





株式会社 旺武と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協

定書

(第130020号)

株式会社 旺武 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

株式会社 旺武は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

▲基本項目↓

加施設等の衛生管理

2 商品の品質管理

3 従業者等の衛生管理

4 問題発生時の危機管理

5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

令和2年3月4日

(当初締結日:平成26年2月7日)

株式会社 旺武 代表取締役 札幌市 市 長

平井 和弘

秋元 克広

私たちのマイルール 基本項目に関し、詳細な取組を 自ら定め、実行します。

- 有用微生物の持つ物質生産 循環能力を応用して、「食の安全 安心」に寄与しうる製品の開発 製造 販売に努めます。
- ・植物活性微生物資材により「安全でおいしい」作物の生産をサポートし、生産者と共に消費者の食の安全・安心に取組ます。
- ・発酵促進微生物資材により食品・水産廃棄物のゴミゼロを目指し、「食」から環境問題に取り組み、物質循環型社会の実現を目指します。